

会 議 議 事 録

1 会議名	令和7年度 第1回 長岡市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和7年7月25日（金曜日） 午前10時から正午まで
3 開催場所	ながおか市民防災センター 2階 研修室
4 出席者名	（委員） 渡辺美子委員長、山川千恵子副委員長、永井林一郎委員、 佐藤昌弘委員、太田洋一委員、佐藤恵子委員、宮下あさみ委員、 若井仁資委員、日野奈保子委員、成田 涼委員、田邊香織委員、 五十嵐俊子委員、高橋美幸委員、横澤勝之委員、竹内祐貴委員、 池田史恵委員 （アドバイザー） 小池由佳教授（新潟県立大学） （事務局） 子ども未来部：星野部長 保育課：江田課長 こども家庭センター：大久保所長 学校教育課：中村課長 子ども政策課：松木課長、殖栗課長補佐、馬場係長、荻島主査 田村主任、猪又主事、金子子どもナビゲーター 池田子どもナビゲーター
5 欠席者名	宮下一穂委員、櫻井和夫委員、岩崎佳洋委員、久保和喜委員
6 議題	(1) 令和7年度長岡市子ども・子育て会議について (2) 令和6年度子育て支援施策の実施状況について (3) 長岡市子ども・若者の権利条例について
7 会議結果の概要	議事（1）について ・事務局が資料No.1に基づき説明 ・質問・意見等なし 議事（2）について ・事務局が資料No.2及び追加資料No.1に基づき説明 ・質問・意見等は下記のとおり 議事（3）について ・事務局が資料No.3に基づき説明 ・質問・意見等は下記のとおり

8 会議の内容	
事務局	1 開会
部長	2 あいさつ
事務局	3 新任委員の紹介
委員長	4 議事 議事（１）令和７年度長岡市子ども・子育て会議について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 1 に基づき説明 (意見・質問等なし)
委員長	議事（２）令和６年度子育て支援施策の実施状況について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料No. 2 に基づき説明 (意見・質問等なし)
事務局	追加資料No. 1 に基づき説明
委員	放課後子ども教室について、講師の方々は無償でやっているのか。
事務局	放課後子ども教室を委託する委託料で運営してもらっている。その中で講師の方々に謝金を払っている。参加する子どもたちは無料。それ以外に必要な場合は材料費等の実費のみいただいている教室もある。
委員	放課後子ども教室が無料というのは保護者としてありがたいが、無料だと継続可能なのか。ある程度の金額をもらわないと続けないのが現状だと考える。市の財政も限りがあるので、保護者の負担についても今後考えていく必要があると思う。

委員長	各地域には、仕事をリタイヤしたけれど子どもたちの役に立ちたいと思っている人材がいる。その方々の善意に頼っている状態である。今後、運営費の保護者負担についても検討すべき課題かと思う。
委員	子どもナビゲーターが学校に入ると聞いているが、どのように聞き取っているのか。
事務局	学校に実態アンケートをとり、学校訪問をして校長など代表の方を通じて、話を聞いて実態を把握している。
委員	学校では生活アンケートをとり、子どもたちの様子を把握している。疑いのある事例があれば、子どもナビゲーターに情報提供している。
委員	実際に家族のケアから解放された例はあるか。
事務局	体の不自由な親の家事を手伝うために、学校を休まなければならない状態になるのを未然に防げたという事例がある。またケアマネジャーを対象とした研修会にて、支援のあり方でこれまで子どもをあてにしていたことに気づき、改める必要があるという参加者の声を聞いた。
委員	少子化による子ども会の再編、やめるところもある。地域によって違う。市子連では、こういった悩みに対して、こどもの体験は大事なのでできるだけ続けてほしいとお願いしている。それも難しい時は、近隣の子ども会との連携、統合などをアドバイスしている。
委員長	学校での町内子ども会と町内での子ども会とはリンクしているのか。
委員	基本的には、その町内組織単位で一致していると思う。登下校が単独でできないときは、集まってやっているところもある。
委員	青年の会が子ども会とタイアップして行事をしていた。コロナ禍で町内の行事ができなかったが、再開しようとしたときに、子ども会から加入者数が少なくて、できないと言われた。低学年の時は入っているが、高学年になると親が役員をやらないといけなくなるた

	めやめる人が多いと聞くが、市全体の傾向なのか。
委員	私のところは子ども会の会長のなり手が無くて3年となる。登校班には入っているが、子ども会に入っていない子がいる。そのため、生活指導の係などにあたらない人が出てくるなど弊害が出て問題になってきている。地域外の学校に通っている子どももいるため、学校の登校班と、町内とは別々に考えてほしい。
委員長	最近では、PTAに入らない家庭も出てきており、地域ごとに話し合っていくしかないと思う。
委員	学校と町内の子ども会とは分けて考えた方がよいと考える。実際に附属小学校に通っている家庭もあり、現実的に一致させることができないこともある。また、先ほどの町内の子ども会に加入しない家庭が増えている件だと、部活動の地域移行の動きがあり、週末はその活動に参加する人たちが増え、町内の子ども会に参加しなくなる。そういった影響が出てきているため、そのあたりをどのように考えていくか今後の課題かと思う。生活のため仕事優先にならざるを得ないこともあり、難しい問題だが、もう少し親は子どものことを考えてほしい。
委員長	全体を通して何かありますか。
委員	子育てガイドには市内のこども園の一覧が掲載されているが、各こども園の特色が分かりづらい。こども園の数も多く、保護者から見て、各園の特色を知ることができると思う。
事務局	現在、市としては、各園の名称、所在、定員等の基本的な情報を子育てガイド等により情報発信しており、各園はそれぞれの施設、特色などをそれぞれのホームページ等で発信されていると思う。市として各こども園の特色など、さまざまな情報をどこまで把握して、正確に情報提供できるかは、課題が大きい。
委員	こども計画にこどもの意見聴取とあるが、自分の子どもたちにアンケートなどで聞かれたことがあるか質問してもたくさん回答しているため、何のアンケートに答えたか覚えていなかった。今後、意見聴取するときは何のために意見聴取するのかの趣旨や思いを

	伝えたり、その結果その声がどのように反映されたか伝わるともつと良いと思う。 もう一つ、長岡ももっと特色のある学校や保育園などがあると他市からも魅力あるところだと思ってもらえるため、ぜひ力をいれていってほしい。
委員長	今の保護者はどのようにして園を選んでいるのか。
委員	こどもを預かる立場として、情報発信ではまだまだのところがあると反省している。多くの保護者は園の見学に来る。子育て支援センターに遊びに来て、見学をするなどして比較して選んでもらっているのかなと感じている。
委員長	議事（３）について、事務局の説明をお願いします。
事務局	資料№.３に基づき説明。
委員長	これに合わせてアンケート等を実施してくとあったが、どんな形のアンケートをやっていくつもりか。
事務局	意見聴取については、ワークショップを企画をし、参加された方からご意見を伺っていきたい。
委員長	小中学校では、いろいろなアンケートを実施している。そういった中で出てきた意見も十分参考になると思うので活用を考えていただきたい。
委員	この条例を今後どのようにしていくのか。また条例をつくる前に、あらかじめこの会議でお話をいただけるとよかったのではないかなと思う。制定されてからでは意見を出せない。
委員長	この条例は議員発案のため、この会議では議題にしなかった。これをどのように施策として推進するかは、こども計画とリンクさせ、この会議で検討していくことになるであろう。 このほかに全体を通して意見などあればお話しいたきたい。
委員	先ほどの学校の登校班と町内の子ども会の問題は、周りにも附属

アドバイザー	小学校に進学する子がいて、クラス編成に影響が出てきていることは承知している。PTAに加入しない家庭も20年前から出てきていて地域が一体となることが難しくなっている。地域のイベントで子ども会がお菓子を配るにも、子ども会に加入していない家庭の子どもにだけ配らないのは社会通念上難しく仕方なく配っている現状がある。 ヤングケアラーについて。高校を卒業したあとも家族の支援をしなければならない状況に置かれ、精神不安、生きづらさを抱えたままの若者が多く相談窓口に来ている。調べてみるとヤングケアラーだったことが分かる。中高生は家族に対して、嫌だと伝えるのは悪いことだと感じたり、思い込んでいる子たちが多いため、今回の条例をきっかけにどんな相談窓口があるかも含めて、こども・若者の権利を周知してほしい。 5 その他 アドバイザーからのまとめ 令和6年度子育て支援施策の実施状況について活発な意見交換ができた。この意見交換を軸に話したい。 (1) 米百俵号の巡回先の選定について 学校統合により小学校区が大きくなる中で、子どもに必要なものをどう届けるかが問われる。家庭がアクセスできる近いところまでサービスを届ける、アウトリーチ型の支援が必要となってきた。 (2) 放課後子ども教室について 学校が子どもの居場所の一つとして、地域の人が力を貸してくれている形での放課後子ども教室なので、地域の人で成立しているのが現状。子どもが普段過ごしている場所が、子どもの居場所として機能していくことができているかが大事な時代となってきた。 (3) ヤングケアラー支援事業について 子どもの権利をどう守っていくかというところとリンクする。若者も含めて見ていただきたい。解決方法の次のステップに進んでほしいが、どの状況がヤングケアラーと言われる状況なのか社会全体の感度がまだ低い。まずは多くの人に知ってもらうことが大事である。そのためには研修が必要。新潟市でのケアマネさん向けの研修会では、事前のアンケートで、ヤングケアラーに出会っていなかったとの回答ばかりであったが、研修が進むと出会っていたと気付き始めた。これまでヤングケアラーを見逃していたことに気付いた声
--------	--

	が多く聞かれた。このように見逃され育った子どもたちが若者になったときに、生きづらさにつながっている。この循環をどこから断ち切るか考えていかなければならない。そのベースは子どもの権利である。お手伝いとヤングケアラーの線引きが難しい。逃げようがないところに置かれているのがヤングケアラーである。子ども・若者の権利と照らし合わせて考えなければならない。ヤングケアラーが行うケアが、ケアを受ける側にとって最善なのかといった視点でも考えていかなければならない。よりよいケアを受ける権利の観点も考えなければならない。新潟県は、子どもが兄弟の面倒を見る割合が高い。どう対応していくか考えていかなければならない。ヤングケアラーの問題は発信が見えにくい、子どももすべてのケアから解放されたいとは思っているわけではない面もあるので、そこと子どもの権利をどう見ていきながら調整していくか、高いスキルが必要である。とにかく、いろいろな人たちの感度を高めていくことをスタートに、どこに相談したらよいか浸透させることが大事。 (4) 中高生との親子の交流事業 中高生は、楽しいことに関わりたいと思っている。そういう機会の場が長岡市でもたくさん生まれるといいなと思う。 (5) 子ども会の在り方 少子化の中で、既存の組織をどう活かしていくのかを考えていかなければならない。子ども主体の場となっているかどうかから検討の余地もある。国の指針にも「こどもの居場所」がキーワードにあるため、地域の中で多様なこどもの居場所をどうつくっていくか課題にある。その中で子ども会をどう位置づけられるか。地域力をどう高めるか、子ども会も含めて検討してほしい。 (6) ハッピーパートナー企業への応援 多様で柔軟な働き方は、保護者が子ども会に関われるかどうかに関リンクする。 (7) 委員の意見から ○こども園の情報提供について、行政でつくる資料は、誰が見ても同じ情報を整理する役割がある。特色、特徴は保護者が自分で判断しなければ難しい。 ○最近では、公教育の枠ではない多様な学び方ができる小中学校が増えてきている。一方で、公立校を子どもの居場所として位置付けられるかという動きもある。移動できる人ばかりではない。子どもにとって教育の場が同じように保証されることが大事。 ○子ども・若者の権利条例で、条例とこども計画をリンクさせるこ
--	---

事務局	とが大事。条例は総論的な話になるので、各論に落とす必要がある。今やっていること、できていることを照らし合わせるために条例を活かしてほしい。その中で大事になってきているのは子どもの意見を聞くことであるが、意見を言うことは意外と難しい。意見を言うためには自分の中にどんな意見があるか整理する意思形成、次にそれを言語化する、そこから自分たちで決めていくことができる、このプロセスが成立してはじめて意見聴取となる。この一つ一つの段階を子どもがいるところで丁寧にやってほしい。言語化することが難しい乳幼児、障害児の声をどう聴いていくのかも含めて、次のステップとしてやってほしい。
9 会議資料	6 閉会 別添のとおり